

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 8 号 令和 7 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民(工藤すず子、竹内さちえ、DELI、原ゆうじ、増田かおる)
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	(政策実現フォーラム・社民では、最終日に行った討論を持って、賛否態度の理由説明としています) そもそも私達会派は、新松戸駅東側地区の環境整備と利便性の向上自体は必要不可欠であると考えています。しかしながら、事業の明確な採算性を示さないまま住民合意を取り付け、後戻りができない状態にしてから、雪だるま式に膨れ上がる事業費や市の負担額を後出しで明らかにする手法は極めてアンフェアであり、一貫して本事業の進め方に反対してまいりました。 これまでの予算審査において、市は「負担額を少しでも減らせるよう検討する」と答弁していましたが、今回の決算審査で明らかになった実態は、市民の期待を裏切り、財政破綻リスクをさらに拡大させるものでしかありません。反対とする主な理由は以下 2 点です。 第一に、致命的に悪化する事業収支と、増大し続ける本市の負担額です。 近年の急激な建築費の高騰に対し、実際の市場価格の上昇が全く追いついていません。その結果、跳ね上がる工事費と、売却収入である保留床処分金との乖離は広がる一方です。令和 7 年度に市が行った調査や事業者との協議を経ても、収支改善の見込みは全く立っておらず、今後のさらなる建築費高騰を踏まえれば、本市の負担額がさらに膨れ上がることは火を見るより明らかです。 第二に、公募手続きの公平性と透明性を根本から揺るがしかねない、極めて不透明な事業手法についてです。 保留床の事業者公募の際、募集要項では「内装なしのスケルトン状態」を前提に価格提案をさせていました。ところが事業者選定後、市は「内装工事まで市側が行う」という、特定の事業者に有利で、本市の負担を増やす重大な条件変更を事後的に行いました。 市側は手続き上の問題はないと強弁するかもしれませんが、公募の前提条件を後から変更したという事であれば、それは行政のガバナンス不全そのものであり、断じて容認できません。そしてこういった経緯を市民にも議会にも一切報告せずに進めていた姿勢は、問題があったと言わざるを得ません。

	現在、当該地区はすでにほとんどが更地となっており、途中で引き返すことが極めて困難な状況に追い込まれていますが、この行き詰まったツケは、本事業だけに留まらない可能性があるんです。 このまま今の想定でいくと、起債した場合、事業の完了は令和 16 年ですから保留床を処分した後、借金の繰り上げ返済は令和 15 年度とか 16 年になるんじゃないでしょうか？保留床処分金では足りないお金はどうやって調達するのでしょうか？ ただでさえ財政調整基金が激減している本市において、この底なしの財政リスクは、これから控える新焼却施設や新庁舎の建設といった他の大型事業をも共倒れにさせかねない、松戸市財政の致命的なアキレス腱となりつつあるのです。 私たちは、このようなリスクだらけで計画性のない、行き当たりばったりの事業手法に再三警鐘を鳴らし続けてまいりました。これ以上の無計画な公金の浪費と、議会軽視の独善的な姿勢を認めるわけにはいきません。本計画の抜本的な見直しを強く突きつける意味を込め、反対いたします。
--	---